

中消防署高台出張所建設事業

消防局消防総務課
電話:475-7523

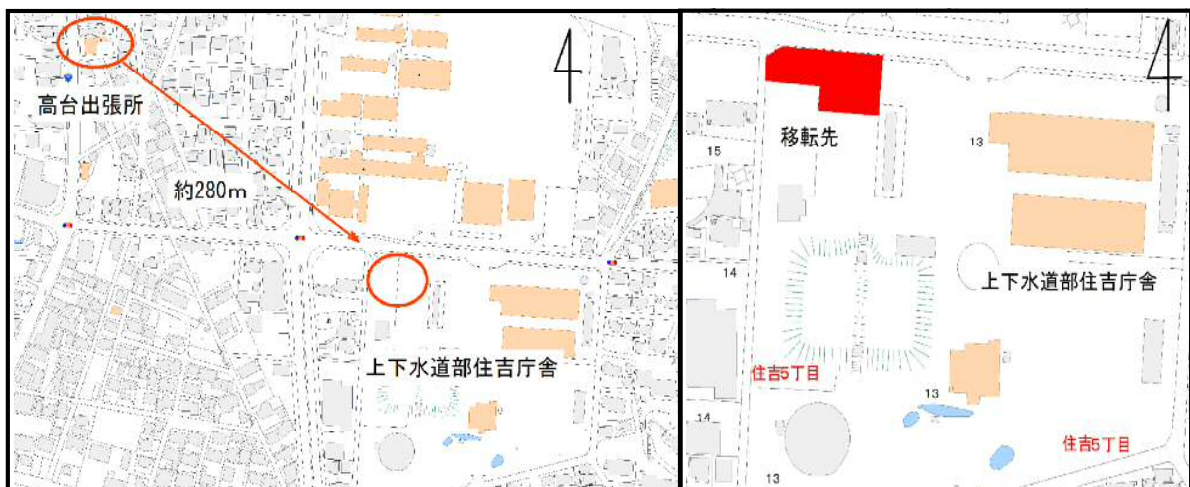
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	253,922	0	0	167,450	86,472

※財源(その他) 資産管理基金繰入金

目的	耐震性能の低い中消防署高台出張所を移転し、上下水道部敷地内に新たな出張所を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築50年が経過し、老朽化に加えて耐震性能にも課題があることに加え、現在の立地では敷地が狭隘で車両の出し入れや敷地内での訓練が困難である。 ・ 令和3年8月、上下水道部住吉庁舎敷地への移転が決定。
事業内容	<p>1 庁舎概要(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設地 浜松市中区住吉五丁目13番1号 上下水道部住吉庁舎敷地北西角 ・ 建築規模 鉄骨造2階建 延床面積 506.00㎡ (現:365.00㎡) 敷地面積 1,419.11㎡ (現:492.73㎡) ・ 総事業費 約7.4億円 <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年 : 設計・駐車場整備 令和5年 : 土地購入(167,450千円) 埋設管撤去(50,580千円) 令和6年 ～令和7年 : 造成・建設工事 令和8年 : 供用開始

位置図



〈新規〉消防救急デジタル無線システム再整備基本構想策定事業

消防局情報指令課

電話:475-7551

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	6,790	0	0	0	6,790

※関連課 危機管理監危機管理課 (電話:457-2537)

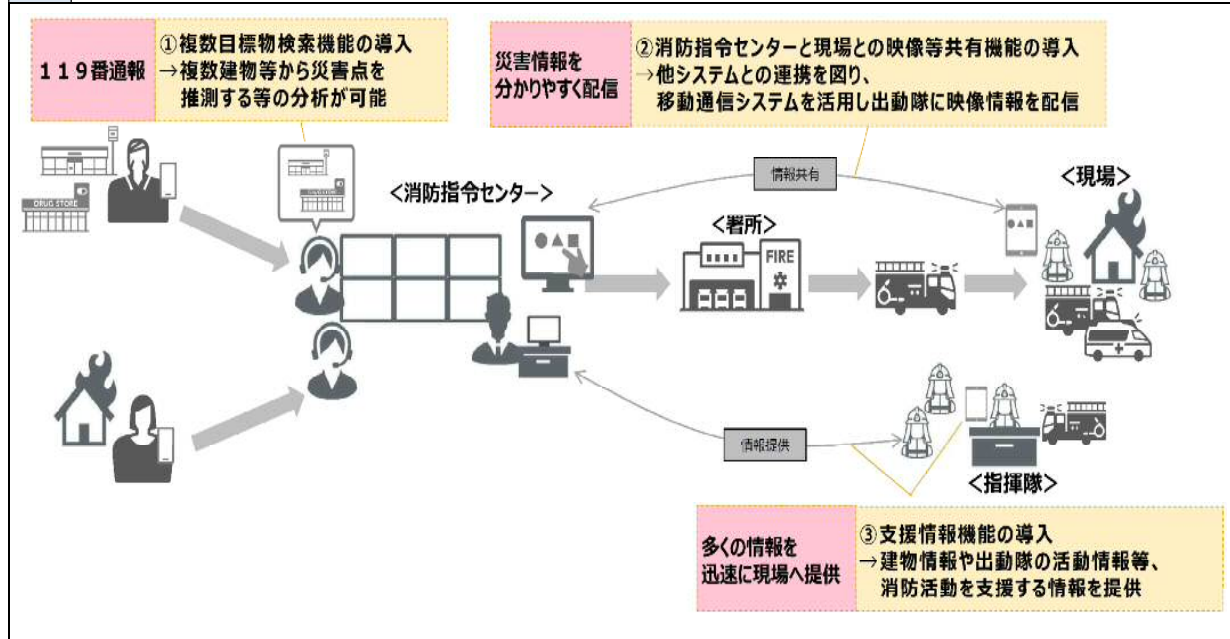
※消防指令センター機能維持管理事業の一部

目的	消防救急デジタル無線システム及び地域防災無線システムについて、無線中継局を共有する両システムの再整備の方針や方法を含めた基本構想を一括して策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 消防救急デジタル無線システムは平成28年度に運用を開始し、令和8年度に保守期限満了を迎える。 地域防災無線システムは導入から12年が経過し、令和9年にはすべての機器が修繕できなくなる。
事業内容	<p>消防救急デジタル無線システム及び地域防災無線システム再整備基本構想の策定</p> <p>1 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似システム調査 両システムの経済的な更新手法の検討 天竜以北の電波感度調整、落雷リスクの低減などの課題解決方法の検討 概算事業費36億円(消防局20億円、危機管理課16億円) <p>2 スケジュール</p> <p>令和5年 : 現況調査、基本構想策定</p> <p>令和6年 : 基本計画策定</p> <p>令和7年 : 実施設計</p> <p>令和8年 ~10年 : 更新工事</p>
消防救急デジタル無線システム及び地域防災無線システム配備状況	

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,340,065	0	986,300	0	353,765

目的	令和6年2月に更新期限を迎える消防指令管制システムを再整備し、映像共有機能等の導入により消防・救急体制を強化することで、市民の安全・安心の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 運用中の消防指令管制システムが令和6年2月に保守期限が満了となる。 令和元年度に基本構想、令和2年度に基本計画を策定、令和4年度からシステム構築に着手し、計画的に再整備を進めている。
事業内容	<p>1 消防指令センター再整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新消防指令管制システム構築・運用保守業務委託費 全体事業費 2,657,618千円 (R4: 729,300千円、R5: 1,299,965千円、R6~R10: 628,353千円) 令和4年度、令和5年度: 消防指令管制システムの構築業務 令和5年度の一部から令和10年度まで: 運用保守業務委託 新消防指令管制システム工程管理支援業務委託費 31,499千円 新システム調達にあたり、設計・構築業務において技術・経験を有する事業者による工程管理を委託 新消防指令管制システム導入諸経費 8,601千円 旧システムの撤去処分に要する費用など <p>2 スケジュール 令和6年2月 運用開始予定</p>



消防団員加入促進事業

消防局消防総務課
電話: 475-7524

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	41,288	14,540	0	0	26,748

※消防団員被服整備事業の一部、消防団運営経費の一部の合計

目的	消防団のイメージ向上を図るため、SNS等を活用した広報を展開し、消防防火衣の近代化により、団員の安全の向上を図ることで消防団員の加入を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国は消防団員の確保に向けて、動画やCM等の広報媒体を活用しながら先進的なPR活動を行い、消防団へ興味を喚起することを重点取組事項として掲げている。 消防団員の条例定数は2,864人、令和4年4月1日現在の消防団員数は2,262人、充足率は79.0%という状況である。
事業内容	<p>1 高性能防火衣導入事業 37,620千円 導入から35年が経過した消防防火衣について、5か年計画で更新整備する。</p> <p>2 SNSを利用した広報事業 3,668千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インスタグラム等を利用したWEB広告 1,320千円 ・まちなかビジョン利用放送 654千円 ・その他広告配信 1,419千円 ・効果測定 275千円

高性能防火衣着用イメージ



WEB 広告イメージ



総合防災訓練事業

危機管理監危機管理課
電話:457-2537

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	18,300	9,147	0	0	9,153

目的	地震災害における自助・共助・公助の重要性に関する認識を深めるとともに、災害協定締結事業者等との関係性の構築を図るため、静岡県、湖西市及び本市が共催で総合防災訓練を実施する。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震などの大規模な地震災害に対処するため、県では昭和54年度から県内市町と共催の総合防災訓練に取り組んでいる。 ・静岡県からの依頼により、令和5年度に静岡県、湖西市及び本市が共催で総合防災訓練を実施する（前は平成18年度に実施）。 			
事業内容	災害時における各部局の使命を果たすために必要な訓練を実施する。			
	1 開催日時 令和5年9月3日（日）午前8時から正午まで（一部訓練除く）			
	2 事業内容（主なもの）			
	No.	災害対策部	訓練名	訓練内容
	1	総括部	防災イベント	浜松駅前において、大規模地震災害に対する備えなどの防災意識の啓発イベントを実施
2	保健医療調整本部	病院前救護訓練	市内救護病院において、病院前トリアージ、病院前救護所の開設、医療関係者間の連携等に関する訓練を実施	
3	遺族・遺体部	遺体措置訓練	県警察部、医師会、歯科医師会、葬儀業者と連携し、遺体の安置から遺族への引き渡しまでの訓練を実施	
4	各区本部	避難所開設運営訓練	自主防災隊と連携し、避難所の開設・運営、物資・給水の受入れ等の訓練を実施	

総合防災訓練の様子



〈新規〉使い捨て哺乳瓶購入事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,849	616	0	0	1,233

※防災施設・資機材維持管理事業の一部

目的	災害時において、授乳用品を必要とする避難者に対応するため、備蓄用品として使い捨て哺乳瓶を配備する。																		
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要となる物資は自助による備蓄を原則としているが、自助による備蓄の補完として想定避難者数の1日分の食料や衛生用品などを備蓄している。 ・国は育児用ミルク及び使い捨て哺乳瓶などの授乳用品等、母子に必要な物資の備蓄を進めるよう各自治体に周知している。 																		
事業内容	<p>使い捨て哺乳瓶を購入し、粉ミルクとセットにして防災倉庫等で備蓄する。</p> <p>1 備蓄計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄数: 約6,300人分(想定避難者数における乳児の割合を考慮) ・必要数: 約6,300箱(1箱6回分) ・保存期間: 3年間(メーカー推奨) <p>2 更新スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購入数</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>2,100</td> <td>6,300</td> </tr> <tr> <td>予算(円)</td> <td>1,849,000</td> <td>1,849,000</td> <td>1,849,000</td> <td>5,547,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>備蓄総数の3分の1を毎年購入し、令和8年度からは保存期間が過ぎたものを更新する。</p>				年度	R5	R6	R7	計	購入数	2,100	2,100	2,100	6,300	予算(円)	1,849,000	1,849,000	1,849,000	5,547,000
年度	R5	R6	R7	計															
購入数	2,100	2,100	2,100	6,300															
予算(円)	1,849,000	1,849,000	1,849,000	5,547,000															

使い捨て哺乳瓶イメージ(例)

授乳カップタイプ



哺乳瓶タイプ



デジタル同報無線伝達手段整備事業

危機管理監危機管理課
電話:457-2537

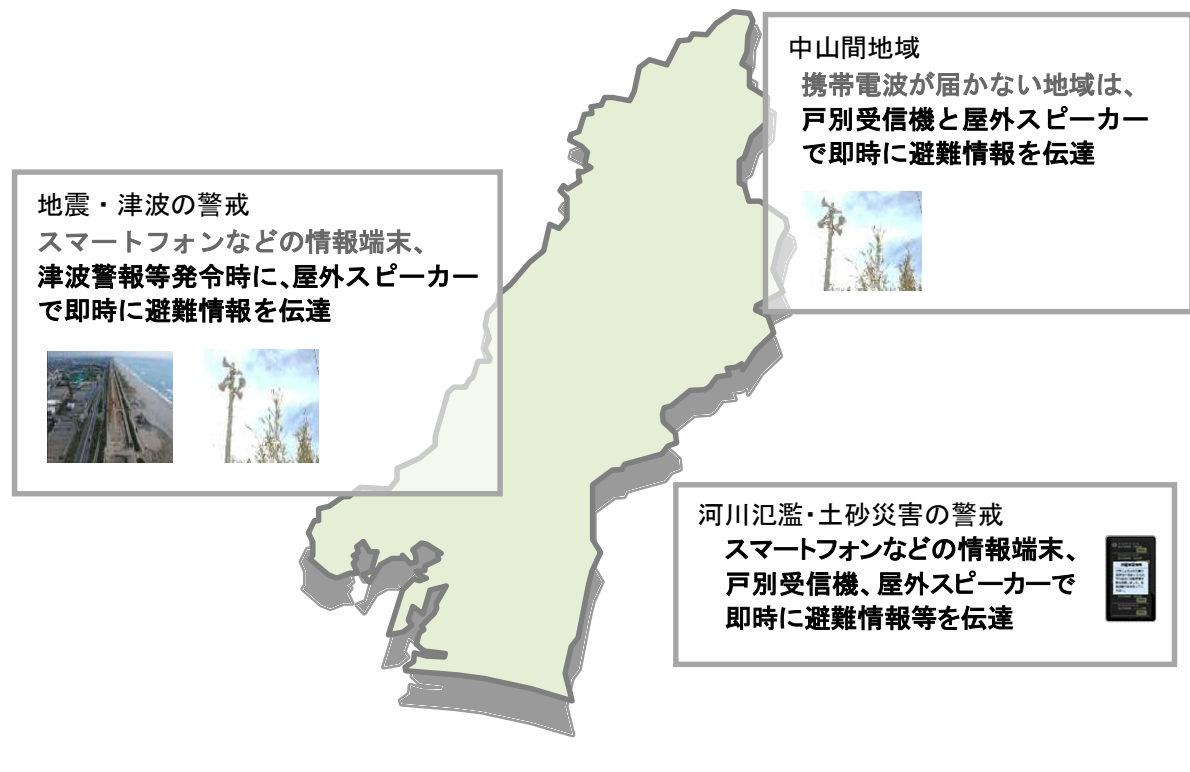
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	31,350	0	0	0	31,350

※情報通信事業の一部

目的	災害時の避難情報等を市民へ伝達するデジタル同報無線について、新たに土砂災害警戒区域に指定された箇所及びスピーカー音声を確認できない箇所に屋外スピーカーを建柱するとともに、戸別受信機の電波感度改善のため外部アンテナを設置する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域として新たに天竜区春野町和泉平地域が追加された。 ・スマートフォン等を持たない方及び携帯電波不感地域居住者向けに、希望者に対して戸別受信機を貸与している。
事業内容	<p>1 デジタル同報無線屋外拡声子局建柱事業 14,850千円 設置先:新たに土砂災害警戒区域に指定された区域 天竜区春野町和泉平2か所 屋外スピーカーの音声を確認できない区域 天竜区西雲名1か所</p> <p>2 戸別受信機外部アンテナ設置事業 16,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に地形等の問題により、戸別受信機の室内アンテナでは受信できない場合、外部アンテナを設置している。 ・令和4年度上半期実績79件、令和5年度150件見込み。

災害情報伝達手段の概要



〈新規〉SNS集約システム導入事業

危機管理監危機管理課
電話: 457-2537

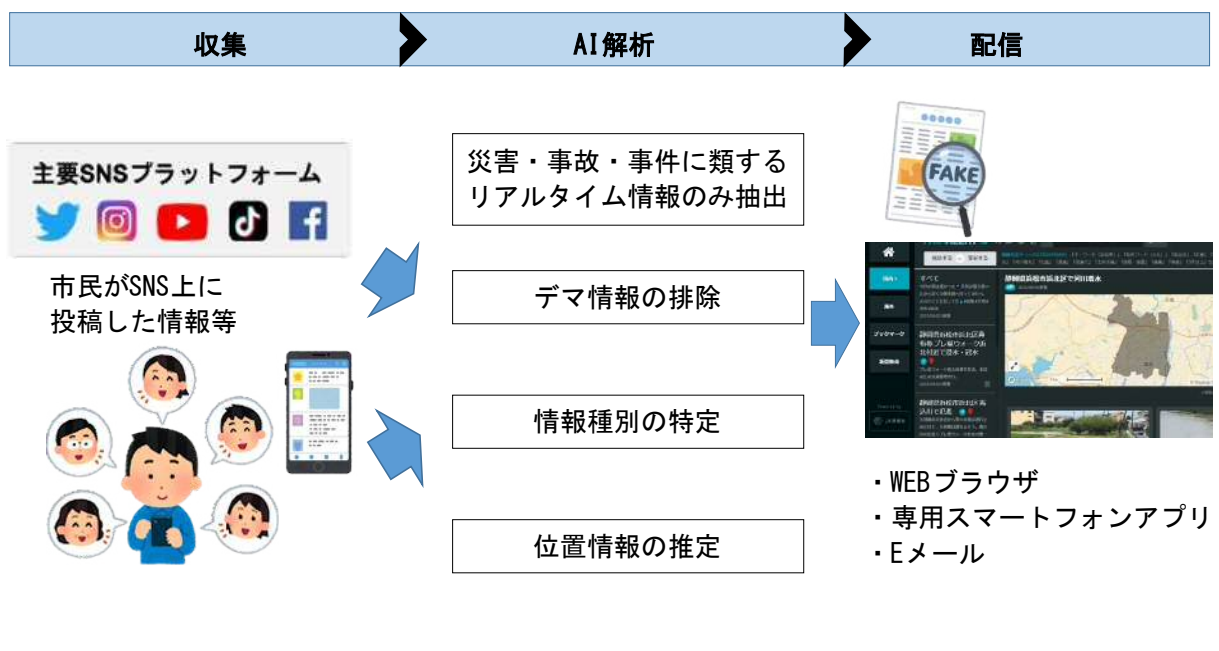
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	5,782	2,891	0	0	2,891

※危機管理デジタル運営経費の一部

目的	人工知能 (AI) を活用して SNS から市内の被害状況を迅速に収集し、避難情報の発令の判断材料や被災者支援など災害対応に活用する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年 SNS を活用した情報収集サービスの充実に伴い、他政令市などにおいても同種のサービスを活用し災害対応にあたっている。 ・令和4年度中に同システムのトライアルを実施し、被災現場情報の迅速な収集に活用した。
事業内容	<p>1 機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS 投稿をエリアや事象 (区名、洪水など)、キーワードで絞り込む ・ SNS 上の有益な情報や気象データ、道路・河川カメラにより必要な情報を入手 ・ 事象が発生した場合は音声等で通知 ・ デマ、誤情報は AI 解析により排除 <p>2 導入箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国情報収集版: 危機管理課、消防局 ・ エリア版 (区再編前): 水防本部、7 区 ・ エリア版 (区再編後): 水防本部、3 区、4 行政センター

SNS集約システム運用イメージ



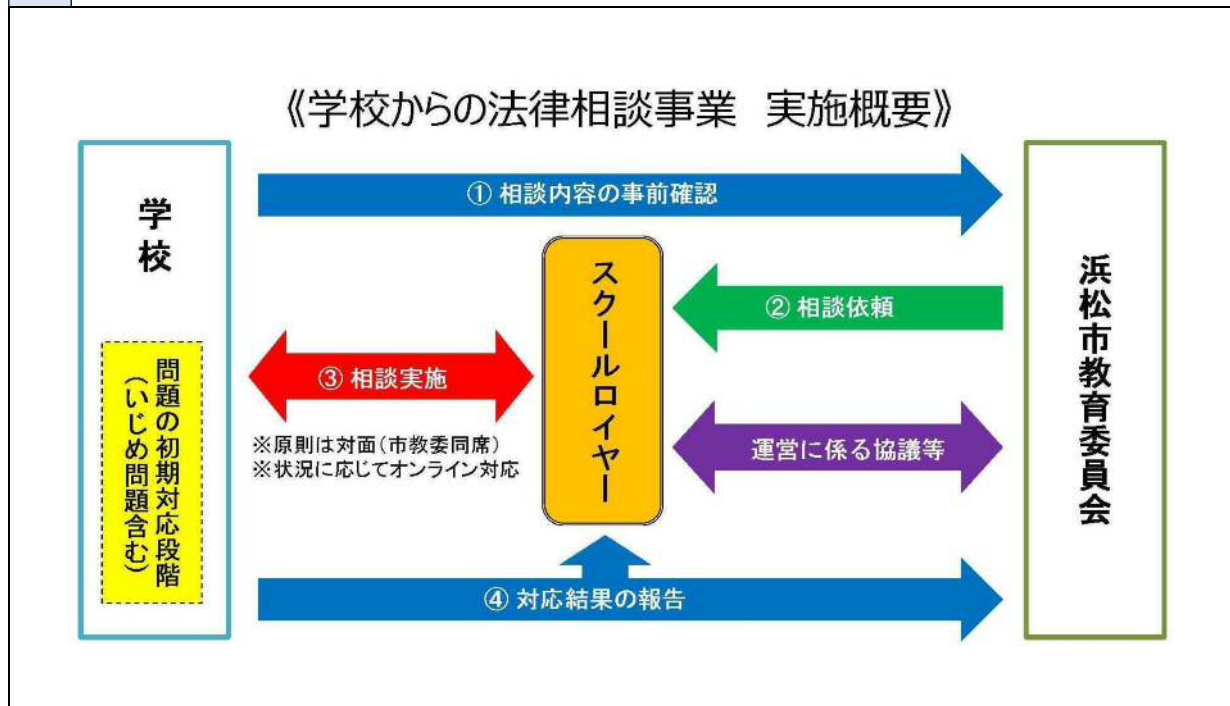
〈新規〉スクールロイヤー活用事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	737	368	0	0	369

目的	教職員が法的観点からの正しい認識と理解を深め、学校現場で発生する様々な問題やトラブルの未然防止及び早期解決を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題を始めとする学校現場の様々な問題やトラブルの未然防止、早期発見・解決のため、教職員の危機管理能力や法的思考力の向上が喫緊の課題となっている。 ・ 令和4年7月に開催した第1回総合教育会議において、いじめ問題等の諸課題への対応として、スクールロイヤー制度の導入を求める意見があった。
事業内容	<p>スクールロイヤーによる学校への法的支援体制を整備する。</p> <p>1 学校からの法律相談事業 561千円 学校が抱える問題やトラブルの初期対応段階において、学校がとるべき法律上適切な対応について助言等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例相談 1回/月 ・ 随時相談 緊急的に相談が必要な場合に実施 <p>2 教職員の危機管理能力等向上事業 176千円 市内8部会の研修等において、具体的事例を基に危機管理能力や法的思考力の向上に向けた講義、法的側面からの指導・助言等を実施</p>



〈拡充〉放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,391,000	884,291	0	7,000	499,709

※債務負担行為 事項:放課後児童会運営業務委託費 期間:令和8年度まで
限度額:6,234,705千円

※財源(その他) 過疎地域持続的発展事業基金繰入金

目的	就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図るため、放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供する。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向が続いている。 地域の負担軽減や支援員等の処遇改善等のため、放課後児童会の運営委託化を進めており、令和6年度までに全市同一仕様による委託化を目指す。 					
事業内容	1 放課後児童会等の運営支援 1,359,852千円					
	区分	運営方法	令和5年度		令和4年度見込	
			箇所数	定員	箇所数	定員
	放課後児童会の運営支援	負担金	36か所	7,698人	55か所	7,533人
		従来委託	31か所		41か所	
		新たな委託	104か所		69か所	
	民間放課後児童クラブの運営支援	補助金(補助率1/2)	1か所	40人	0か所	—
	類似放課後児童クラブの運営支援	補助金(補助率1/2)	12か所	480人	8か所	328人
	2 放課後の子供たちの居場所づくり 31,148千円					
	区分	運営方法	実施者	実施箇所数		
令和5年度				令和4年度見込		
放課後子供教室推進事業	委託	市民活動団体等	10か所	10か所		
放課後子供たちの居場所づくり事業	奨励金		8か所	5か所		

【放課後児童会の様子】



放課後児童会待機児童の解消

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	23,141	15,300	0	6,000	1,841

※放課後児童会施設整備事業

※財源(その他)事業所税

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 169,431千円、当初計上 23,141千円、合計 192,572千円

目的	学校の余裕教室や特別教室、近隣の公共施設・民間施設の活用や専用施設の整備などにより放課後児童会の定員拡大を図り、待機児童を解消する。
背景	核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向が続いている。
事業内容	<p>待機児童の早期解消に向けて、学校施設の積極的な活用などにより定員拡大を図る。</p> <p>1 令和5年度の定員見込み 171か所・7,698人 (R4:165か所・7,533人) ・余裕教室等の活用</p> <p>2 令和6年度の定員見込み 176か所・7,869人 (R5:171か所・7,698人) (1) 余裕教室等の活用 ・令和5年5月1日現在の待機児童の状況を踏まえ、待機児童が多い小学校区を優先して定員拡大 ・学校施設の活用が難しい場合は近隣の公共施設、民間施設を活用 (2) 白脇小放課後児童会専用施設の整備(令和5年度竣工) ・令和6年4月供用開始予定、施設定員100人</p> <p>3 事業費 ・令和4年度2月補正 169,431千円 白脇小放課後児童会専用施設の建設 ・令和5年度当初 23,141千円 定員拡大に伴う施設改修等</p>

【放課後児童会登録児童数等の推移(各年5月1日時点)】

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
定員数	6,527人	6,558人	7,093人	7,533人
登録児童数	6,254人	6,371人	6,662人	7,071人
待機児童数	471人	495人	343人	261人

教育ネットワーク環境整備事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

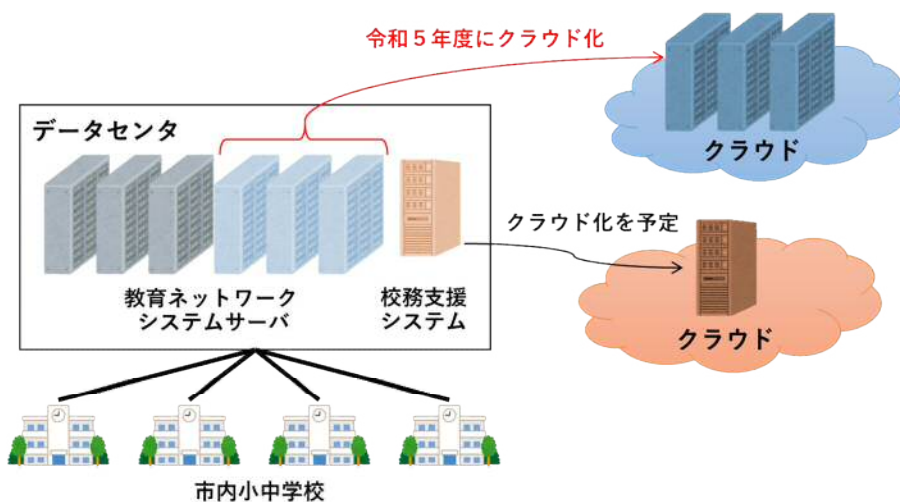
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	155,899	0	0	0	155,899

※学校情報技術環境整備事業の一部

※債務負担行為 事項: 校務支援システム基本機能構築等業務委託費 期間: 令和6年度まで
限度額: 54,329千円

目的	教育ネットワーク機器のクラウド化および機器更新をすると共に、小中学校の校長室及び保健室に職員室同様のネットワーク環境を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市情報化基本方針で掲げる「クラウドファースト」の方針に則り、サーバ機器更新のタイミングに合わせ、システムをクラウド環境へ移行していく必要がある。 ・令和7年度に予定している統合型の校務支援システム再構築に向け、校長室・保健室に対して職員室同様のネットワーク環境整備が必要である。
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 教育ネットワークシステムサーバのクラウド化等 50,448千円 システムサーバのクラウド化、更新及び運用保守</p> <p>(2) 校長室・保健室へのネットワーク環境整備 51,122千円 職員室と同等のネットワーク環境を整備</p> <p>(3) 校務支援システムの基本機能構築 54,329千円(債務負担) 健康管理システムとの統合を含めた校務支援システムの再構築</p> <p>2 スケジュール</p> <p>令和5年10月～令和6年3月 クラウド化・ネットワーク環境整備</p> <p>令和5年11月～令和7年3月 校務支援システム基本機能構築</p>

<イメージ図>



〈拡充〉指導員・支援員の配置

学校教育部教職員課

電話:457-2408

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	750,415	89,887	0	0	660,528

※関連課 学校教育部指導課(電話:457-2411)、学校教育部市立高等学校(電話:453-1105)

※(教育指導費)会計年度任用職員の一部、(教育支援費)会計年度任用職員の一部、(小学校教職員管理費)会計年度任用職員の一部、(中学校教職員管理費)会計年度任用職員の一部、(市立高校管理費)会計年度任用職員の一部の合計

目的	学校において、指導員・支援員の配置により児童生徒の生活や学びを支える教育環境を整え、きめ細かな指導や支援を行う。				
背景	不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、専門性を持つ人材によるきめ細かな指導・支援が必要とされている。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級に在籍する児童生徒のうち特別な支援を必要とする児童生徒の指導を行う発達支援教室を5教室増設するため、発達支援教室支援員を増員する。 ・障がいや発達の偏りにより学校生活の補助が必要な児童生徒の増加に対応するため、スクールヘルパーを増員する。 ・児童生徒や保護者の悩みに対する相談業務充実のため、スクールカウンセラーを増員する。 				
	(主な指導員、支援員の配置人数) (単位:人)				
	区分	職種	R5	R4	増減
	障がい	(拡充)発達支援教室支援員	112	107	5
		(拡充)スクールヘルパー	146	141	5
	学校運営 補助	図書館補助員	144	144	0
		学校司書	2	2	0
		学習支援員	85	85	0
		複式学級支援員	11	12	△1
		生徒指導支援員	6	6	0
		養護教諭補助員	15	※ ¹ 19	△4
		理科支援員	97	97	0
	不登校	校内適応指導教室支援員	48	※ ² 48	0
	外国人	(拡充)複数校派遣型外国人児童生徒教科指導員	6	4	2
		外国人児童生徒就学サポーター	36	36	0
外国人児童生徒教科指導員		32	32	0	
外国人ステップアップクラス指導員		6	6	0	
その他	(拡充)部活動指導員	49	47	2	
	(拡充)スクールカウンセラー	61	58	3	
※ ¹ 臨時的配置6人を含む ※ ² 令和4年度末時点					

〈拡充〉 医療的ケア児受け入れ体制の整備

学校教育部指導課
電話：457-2428

(単位：千円)

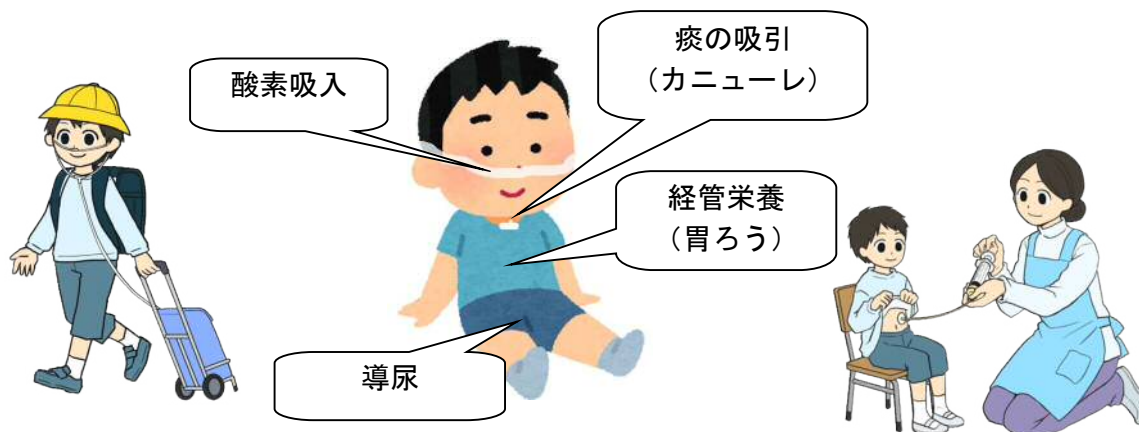
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	37,236	10,045	0	0	27,191

※関連課 学校教育部教育総務課（電話：457-2401）

※放課後児童会運営支援事業の一部、（教育支援費）会計年度任用職員の一部、（新規）発達支援教育推進事業の一部の合計

目的	医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、看護師の配置等により必要な医療的なケアを行うことで、学校生活を支障なく送れるように支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、医療的ケアに関する法律が整備されたことに伴い、平成29年度から医療的ケアを実施する看護師を必要な学校に配置している。 ・令和5年度は、医療的ケアを必要とする児童生徒が9人となることを見込まれる。
事業内容	<p>医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れ体制を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護師の配置 <ul style="list-style-type: none"> （1）医療的ケア児が在籍する小中学校への看護師配置 （2）（新規）在籍する放課後児童会への看護師配置 2 医療的ケア運営協議会の開催、職員研修等 <ul style="list-style-type: none"> （1）医療的ケア運営協議会委員への謝礼 実施校における医療的ケアの実施状況の確認、実施校への助言、支援等 （2）配置する看護師への臨床研修旅費 実施方法、配慮事項、個別マニュアルの確認 3 ケア用品の購入 <ul style="list-style-type: none"> ・ディスポガウン、手袋、サージカルマスク等の購入

医療的ケアのイメージ



〈拡充〉不登校児童生徒に対する支援

学校教育部指導課
電話:457-2428

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	122,160	10,950	0	0	111,210

※(教育支援費)会計年度任用職員の一部、(新規)不登校児支援推進事業の合計

目的	児童生徒が不登校に陥らないための未然防止や、不登校状態になった児童生徒の教室復帰と社会的自立を目指した初期対応、自立支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、令和4年9月末時点で校内適指導教室を30教室(中学校23教室、小学校7教室)、校外適応指導教室を9教室設置している。 不登校児童生徒は増加傾向にあり、令和3年度は1,903人となった。(R1:1,456人、R2:1,472人)
事業内容	<p>1 不登校児童生徒に対する支援を強化するため、適応指導教室を設置する。</p> <p>(1) 校内適応指導教室 45教室 (15教室増 R4当初30教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象: 登校できるが教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒 中学校新規設置 12教室 西部中、八幡中、江西中、蜷塚中、笠井中、中郡中、可美中、舞阪中、雄踏中、浜北北部中、清竜中、三ヶ日中 小学校新規設置 3教室 広沢小、飯田小、浜名小 <p>(2) 校外適応指導教室 10教室 (1教室増 R4当初9教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象: 登校が困難な不登校傾向の児童生徒 新設場所: 南区 <p>2 (新規) 不登校児童生徒を抱える保護者座談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容: 保護者同士による悩みの共有と意見交換 回数: 4回/年

校内適応指導教室イメージ



校外適応指導教室 (自然体験教室)



〈新規〉学校敷地の斜面・樹木の適正管理事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	8,755	0	0	0	8,755

※小学校管理委託事業の一部、中学校管理委託事業の一部の合計

目的	小中学校の敷地内の斜面及び樹木を適切に管理することで、学校施設内及び近隣の安全確保を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県内の小学校において学校敷地内の倒木により教員が死亡した事故を受け、令和4年8月に文部科学省が樹木の安全点検実施について通知をした。 ・斜面、樹木ともに教職員による日常点検を実施しているが、安全を確保するため、専門家による危険個所の点検を行う必要がある。
事業内容	<p>1 斜面の適正管理事業</p> <p>(1) 事業内容 斜面や崖地、擁壁等の状況調査及び点検計画の策定</p> <p>(2) 対象 30校(小学校25校、中学校5校)</p> <p>(3) 事業費 ・委託料 2,034千円</p> <p>2 樹木の適正管理事業</p> <p>(1) 事業内容 専門家による危険木の点検</p> <p>(2) 対象 47校(小学校31校、中学校15校、小中一貫校1校) 令和7年度までに全141校を点検</p> <p>(3) 事業費 ・委託料 6,721千円</p>



斜面



樹木

学校建設事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	2,948,050	734,785	767,800	1,404,030	41,435

※小学校建設事業の一部、中学校建設事業の合計

※財源(その他)資産管理基金繰入金ほか

目的	老朽化・機能低下した校舎の改築等により、児童生徒の安全及び良好な学習環境を確保する。																																
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の約7割が、令和6年度に老朽化の目安と言われる築40年を経過する。 ・児童生徒の安全確保及び良好な学習環境を確保するため、学校施設の計画的な整備が必要である。 																																
事業内容	<p>小中学校建設事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(学校名)</th> <th>令和5年度 当初</th> <th>事業内容等</th> <th>供用開始</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 小学校建設事業</td> <td>1,720,567</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 可美小学校</td> <td>6,126</td> <td>仮設校舎解体</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 内野小学校</td> <td>20,604</td> <td>仮設校舎リース</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 神久呂小学校</td> <td>1,693,837</td> <td>校舎改築工事、外構工事</td> <td>令和5年12月</td> </tr> <tr> <td>2 中学校建設事業</td> <td>1,227,483</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 西部中学校</td> <td>1,227,483</td> <td>校舎改築工事、擁壁整備実施設計</td> <td>令和5年6月</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,948,050</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(学校名)	令和5年度 当初	事業内容等	供用開始	1 小学校建設事業	1,720,567			可美小学校	6,126	仮設校舎解体	—	内野小学校	20,604	仮設校舎リース	—	神久呂小学校	1,693,837	校舎改築工事、外構工事	令和5年12月	2 中学校建設事業	1,227,483			西部中学校	1,227,483	校舎改築工事、擁壁整備実施設計	令和5年6月	合計	2,948,050		
事業名(学校名)	令和5年度 当初	事業内容等	供用開始																														
1 小学校建設事業	1,720,567																																
可美小学校	6,126	仮設校舎解体	—																														
内野小学校	20,604	仮設校舎リース	—																														
神久呂小学校	1,693,837	校舎改築工事、外構工事	令和5年12月																														
2 中学校建設事業	1,227,483																																
西部中学校	1,227,483	校舎改築工事、擁壁整備実施設計	令和5年6月																														
合計	2,948,050																																



〈新規〉 小学校体育館照明設備 LED 化更新事業



学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	254,000	0	0	0	254,000

※小学校建設事業の一部

※債務負担行為 事項: 体育館 LED 化更新事業費 期間: 令和 15 年度まで
限度額: 247,650 千円

目的	小学校体育館の既存照明を LED 照明に切り替えることにより、温室効果ガスの排出量や電気使用料を削減する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国の第 5 次エネルギー基本計画にて、令和 12 年までに既存設置済み照明の 100% 高効率照明化を目標とすることが示された。 ・既存照明器具の生産中止への対応を図るとともに、緊急的かつ集中的に整備を進める必要がある。
事業内容	<p>水銀灯などの既存体育館照明を LED 照明に更新する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象校 市内小学校体育館 91 棟 2 整備内容 体育館アリーナ、器具庫、便所等の照明設備の LED 照明への更新 3 総事業費 254,000 千円 (令和 15 年度まで) 令和 5 年度 6,350 千円 ・使用料及び賃借料 6,350 千円 (照明機器リース料) 4 スケジュール 令和 5 年 5 月 賃貸借契約締結 ※リース期間: 令和 6 年 1 月~令和 15 年 12 月 (10 年間) 6~12 月 更新工事
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>更新前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>更新後</p> </div> </div>

学校施設長寿命化事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,739,548	143,778	1,033,200	530,881	31,689

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源（その他）資産管理基金繰入金ほか

目的	学校施設の長寿命化を計画的に進め、児童生徒の安全確保及び良好な学習環境を提供する。																																					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「市公共施設等総合管理計画」及び「市公共建築物長寿命化指針」に基づく、長期的な財政負担の軽減・平準化による学校施設の計画的な整備が求められている。 ・令和3年度に学校施設の劣化調査を実施し、施設の保有実態や劣化状況、残存耐久度等を把握した。 																																					
事業内容	<p>学校施設長寿命化事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和5年度 当初</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 小学校施設整備事業</td> <td>1,150,764</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 小規模改修</td> <td>162,053</td> <td><校舎・体育館> 屋根・外壁改修設計、工事（15校）</td> </tr> <tr> <td> 高圧受変電設備更新</td> <td>459,194</td> <td>更新工事等（12校）</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室 空調設備更新</td> <td>440,345</td> <td>更新工事等（16校）</td> </tr> <tr> <td> その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②給水・消火栓ポンプ ③電話主装置 ④非常放送設備</td> <td>89,172</td> <td>更新工事等 （①6校、②18校、③4校、④3校）</td> </tr> <tr> <td>2 中学校施設整備事業</td> <td>588,784</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 小規模改修</td> <td>375,142</td> <td><校舎・体育館> 屋根・外壁改修設計、工事（15校）</td> </tr> <tr> <td> 高圧受変電設備更新</td> <td>120,738</td> <td>更新工事等（3校）</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室 空調設備更新</td> <td>57,369</td> <td>更新工事等（5校）</td> </tr> <tr> <td> その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②給水・消火栓ポンプ ③電話主装置</td> <td>35,535</td> <td>更新工事等 （①1校、②7校、③2校）</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,739,548</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	令和5年度 当初	事業内容	1 小学校施設整備事業	1,150,764		小規模改修	162,053	<校舎・体育館> 屋根・外壁改修設計、工事（15校）	高圧受変電設備更新	459,194	更新工事等（12校）	管理諸室・給食室 空調設備更新	440,345	更新工事等（16校）	その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②給水・消火栓ポンプ ③電話主装置 ④非常放送設備	89,172	更新工事等 （①6校、②18校、③4校、④3校）	2 中学校施設整備事業	588,784		小規模改修	375,142	<校舎・体育館> 屋根・外壁改修設計、工事（15校）	高圧受変電設備更新	120,738	更新工事等（3校）	管理諸室・給食室 空調設備更新	57,369	更新工事等（5校）	その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②給水・消火栓ポンプ ③電話主装置	35,535	更新工事等 （①1校、②7校、③2校）	合 計	1,739,548	
事業名	令和5年度 当初	事業内容																																				
1 小学校施設整備事業	1,150,764																																					
小規模改修	162,053	<校舎・体育館> 屋根・外壁改修設計、工事（15校）																																				
高圧受変電設備更新	459,194	更新工事等（12校）																																				
管理諸室・給食室 空調設備更新	440,345	更新工事等（16校）																																				
その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②給水・消火栓ポンプ ③電話主装置 ④非常放送設備	89,172	更新工事等 （①6校、②18校、③4校、④3校）																																				
2 中学校施設整備事業	588,784																																					
小規模改修	375,142	<校舎・体育館> 屋根・外壁改修設計、工事（15校）																																				
高圧受変電設備更新	120,738	更新工事等（3校）																																				
管理諸室・給食室 空調設備更新	57,369	更新工事等（5校）																																				
その他基幹設備更新 ①自動火災報知設備 ②給水・消火栓ポンプ ③電話主装置	35,535	更新工事等 （①1校、②7校、③2校）																																				
合 計	1,739,548																																					

学校施設バリアフリー化推進事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	535,407	80,555	103,200	238,200	113,452

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部の合計

※財源(その他)事業所税

目的	学校施設のバリアフリー化を図り、誰もが安心して学べる環境を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の改正により、義務教育小中学校校舎等の増改築について、バリアフリー基準への適合が義務化された(令和3年4月1日施行)。 ・文部科学省が、令和7年度末までに段差解消や多目的便所などを原則100%整備することを定めた整備目標を示した。
事業内容	<p>1 整備工事</p> <p>(1) 対象校 ①中郡中学校、細江中学校、北浜中学校 ②引佐北部小中学校</p> <p>(2) 整備内容 ①エレベータ設備・車椅子利用者用駐車施設・多目的トイレ整備、 段差解消 ②段差解消(2階デッキ連絡通路設置等)</p> <p>(3) 事業費 499,424千円</p> <p>2 令和6年度の施工に向けた設計</p> <p>(1) 整備内容 施設入口部の段差解消、多目的トイレ整備</p> <p>(2) 対象校 小学校13校(河輪小学校、和田小学校など) 中学校5校(蜷塚中学校、天竜中学校など)</p> <p>(3) 事業費 35,983千円</p> <p>(4) スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 設計 ・令和6年度 整備工事



エレベーター(イメージ)



多目的トイレ(イメージ)



段差解消(イメージ)

市立幼稚園連絡システム更新事業

こども家庭部幼児教育・保育課
電話：457-2827

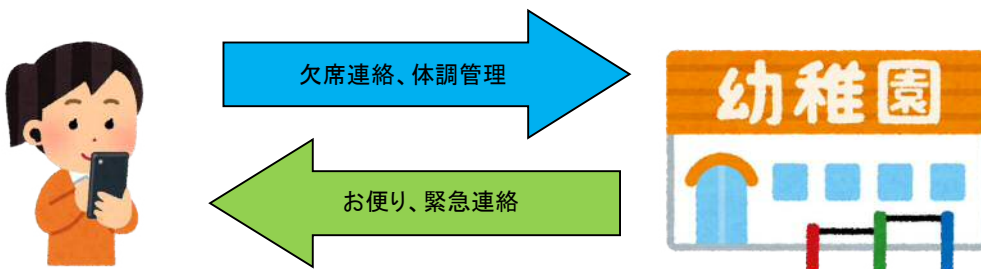
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	795	0	0	0	795

※幼稚園事業デジタル運営経費の一部

目的	市立幼稚園で運用している保護者への連絡システムを小中学校と同じシステムに更新し、利便性の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所及び幼稚園では、保護者への連絡手段として連絡システムを運用し、災害や新型コロナウイルス感染症に関する情報、行事等の連絡を行っている。 ・現行システムは、令和5年度末にサービス提供終了が予定されている。
事業内容	<p>市立幼稚園の一斉連絡システムについて、小中学校と同じシステムへ更新する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業費 795 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役務費 795 千円 (システム利用料) 保護者分 約 3,800 アカウント (1世帯 2 アカウント) 教職員分 約 700 アカウント 2 導入効果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園だより等のデータ配信に伴うペーパーレス化 ・ 欠席連絡等のデジタル化に伴う保護者の負担軽減 3 導入スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月 導入、試験運用 6月 本格運用開始 4 市立保育所の対応 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から別途導入する保育業務支援システムの連絡機能を活用する

〈連絡システムイメージ〉



〈新規〉 A E D の屋外配置事業

学校教育部健康安全課
電話: 457-2422

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	7,150	0	0	0	7,150

※健康安全運営経費の一部

目的	小中学校及び高等学校の屋内に配置済みの AED を屋外に移設し、有事の際に地域住民が利用可能な環境を整える。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、学校の AED は全て屋内に配置されており、休日夜間等の利用が出来ない状況にある。 ・ 令和元年 5 月に厚生労働省が「AED の適正配置に関するガイドライン」の補訂として、休日夜間等でも施設利用者や地域住民が利用できる環境を整えることが望ましい旨を通知した。
事業内容	<p>屋内に配置済みの AED を屋外に移設する。</p> <p>1 対象施設 市立小中学校、高等学校 142 校 令和 5~6 年度 50 校/年、令和 7 年度 42 校/年 児童生徒数やスポーツ施設利用実績等を考慮し順次配置する</p> <p>2 事業費 ・ 備品購入費 7,150 千円 (AED 格納ボックス購入)</p>

【AED 格納ボックスイメージ】

【自立式】



【壁掛式】



〈新規〉後期高齢者医療保険料コンビニエンスストア収納事業	健康福祉部国保年金課 電話：457-2889
-------------------------------------	---------------------------

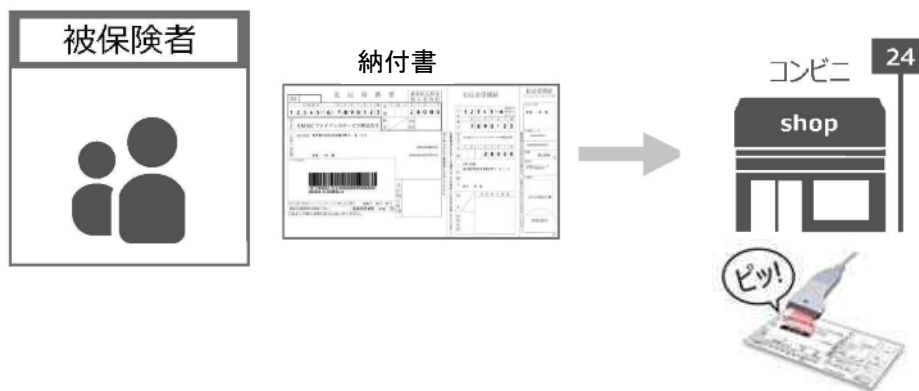
(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
後期高 齢者医 療事業	健康・福祉	8,877	0	0	8,877	0

※後期高齢者医療事業デジタル運営経費の一部、後期高齢者医療事業運営経費の一部の合計

※財源（その他）一般会計繰入金

目的	後期高齢者医療保険料の収納方法について、新たにコンビニエンスストアによる収納サービスを導入することで、納期内納付の促進及び被保険者の利便性向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険料は原則として年金特別徴収であるが、一定の条件に合致する人はその対象から除外され、金融機関での納付書払いまたは口座振替となる。 ・令和3年度における国民健康保険料の収納内訳は、コンビニ22.05%、金融機関14.03%であった。
事業内容	<p>後期高齢者医療保険料の納付方法として、コンビニ収納サービスを新たに導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 納付方法 年金特別徴収、口座振替、金融機関にて納付書払い、コンビニ収納（新規） 2 導入準備期間 令和5年4月～令和6年3月 3 開始時期 令和6年4月 4 メリット 平日の日中に時間がない人や外出時でも、全てのコンビニで容易に納付できるようになる。



※市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険料などで導入済み

新食肉センター再編整備事業負担金

産業部食肉地方卸売市場
電話:461-7555

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
と畜 場・市場 事業	産業経済	7,823	0	0	2,346	5,477

※財源(その他)一般会計繰入金

目的	静岡県が実施する県内の食肉センターの再編整備に対し、負担金を支出する。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の2つの食肉センター(小笠食肉センター及び本市食肉地方卸売市場)は老朽化や処理頭数の減少が進んでいることから、1か所に再編整備する。 ・新食肉センターの整備については早急に実現させる必要があることから、県が施設整備し、食肉事業のノウハウのある民間事業者が運営する公設民営方式で実施する。 					
事業内容	公益性の高い施設である食肉センターの再編整備に対して、畜産振興と食肉の安定供給による受益に鑑み、事業費の一部を負担する。					
	1 概要 <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町の負担割合は、国庫補助残(補助対象外経費を含む)の1/3を県が負担(実施主体の負担相当額)し、残りの2/3について、県と市町が4:1で負担 ・市町間の負担割合は、出荷頭数及び飼養頭数の割合で決定 					
	2 負担額 (単位:千円)					
	年度	R3	R4	R5	R6	R7
市町負担額	27,014	24,731	51,240	180,484	180,484	463,953
うち 浜松市分	4,123	3,776	7,823	27,556	27,557	70,835
※令和6年度及び令和7年度の負担額は想定値						

(参考) 新食肉センター再編整備事業全体の概要

1 事業概要

- ・整備場所 小笠食肉センター(静岡県菊川市赤土1787番地の2)
- ・整備内容 豚処理施設新築、牛処理施設増改築
- ・想定事業費 90.5億円

2 県の事業計画

- | | |
|--------------|------------------|
| 令和3年度 | 基本設計 |
| 令和4年度 | 実施設計、受水槽工事 |
| 令和5年度から令和7年度 | 豚処理施設新築、牛処理施設増改築 |
| 令和8年度 | 新施設稼働開始、旧豚処理施設解体 |



農業集落排水事業の経営統合事業

上下水道部天竜上下水道課
電話：922-0038

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農業集 落排水 事業	安全・安心・ 快適	34,779	0	1,900	0	32,879

※維持管理費の一部

目的	公共下水道事業と農業集落排水事業の経営統合に伴いシステム改修を実施するとともに、一体的かつ効率的な施設運営の実現のため、下水道施設と農排施設の一部について、接続統合を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・農排事業は、総務省から「経営の見える化」を推進するために、令和5年度末までに公営企業会計への移行を要請されており、令和6年度から経営統合する方針が決定。 ・都田農排施設は下水道の細江処理区、上市場農排施設は下水道の浦川処理区に近接しており、令和9年度末の接続統合を目指す。
事業内容	<p>1 経営統合事業</p> <p>(1) システム改修 経営統合後の予算・決算について、公共下水道事業及び農排事業で区別して管理するため、報告セグメントの改修</p> <p>(2) スケジュール 令和5年度 固定資産台帳整備、システム改修、例規整備 打切決算 令和6年度 公営企業会計への移行</p> <p>2 接続統合事業</p> <p>(1) 統合対象 都田農排施設：細江浄化センターへ接続 上市場農排施設：浦川浄化センターへ接続</p> <p>(2) 総事業費 420,113千円（令和5年度～令和9年度） 令和6年度の経営統合後は、下水道事業会計にて事業執行</p> <p>(3) 令和5年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都田及び上市場農排施設の管路調査 ・修繕工事の設計
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>都田農排施設</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>上市場農排施設</p>  </div> </div>

中央卸売市場再整備基本計画策定事業

産業部中央卸売市場
電話:427-7403

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	47,300	0	0	0	47,300

※管理運営費の一部

目的	令和4年9月策定の浜松市中央卸売市場再整備基本構想を踏まえ、コンセプト具体化に向けて中央卸売市場再整備基本計画を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・開設後44年目を迎え、施設の老朽化が著しい。 ・令和4年6月に中央卸売市場再整備基本構想(案)のパブリック・コメントを実施し、同年9月に策定した。
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 基本計画策定支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想を踏まえた市場敷地及び施設の諸条件の整理及び情報収集 ・概算工事費、管理運営体制等及び余剰地活用、事業収支シミュレーションの検討 ・市場内関係者の意見集約及び会議等の運営支援 <p>(2) PFI手法等導入可能性調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の内容を踏まえ、PFI手法等導入可能性について整理 ・民間事業者ヒアリング実施(参加意欲、事業者募集要件に関する調査) ・リスク分担の検討、VFMの検証、事業手法の評価実施 <p>(3) 市場再整備方針等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面移転可能な規模の用地確保が困難なため、現在地での全面建替えを目指す ・施設規模、動線の合理化を図り、現市場を稼働しながら最適なローリング計画(工事実施手順)を作成する ・食品流通の核として安定的かつ持続可能な市場経営の実現に向け、余剰地への民間収益事業の誘致等による官民連携手法の導入を検討する <p>2 基本計画策定スケジュール</p> <p>令和4年12月 契約締結事業着手(入札済)</p> <p>令和6年3月 再整備基本計画の策定</p>

再整備スケジュール(官民連携手法採用の場合)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9~18年度 ※整備手法により異なる
基本計画・導入可能性調査	→				
事業者 選定		→			
			→		
設計(基本・実施)・工事監理				→	
建設				→ ※7~10年を想定	
場内事業者との調整	→				

〈新規〉新公式重勝式車券発売

産業部産業振興課公営競技室
電話:471-0066

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	561,441	0	0	0	561,441

※全国小型自動車競走施行者協議会負担金の一部、JKA 1号・2号・3号交付金の一部、競技開催に伴う委託料の一部、競技開催に伴う諸経費の一部、レース的中者に対する勝車投票券払戻金の一部、レース不成立等に伴う勝車投票券返還金の一部の合計

目的	オートレースファンの新規獲得及び売上の向上を図るため、浜松市と他4施行者（川口市、伊勢崎市、山陽小野田市、飯塚市）が共同して重勝式勝車投票券を発売する。 ※重勝式…複数のレースを的中させる車券
背景	民間ポータルサイトのインターネット投票売上が拡大する一方、一般財団法人オートレース振興協会が運営する公式インターネット投票は横ばいであり、新たな売上向上策が求められている。
事業内容	<p>本市を資金の一元管理を行う管理施行者として、新公式重勝式勝車投票券を発売する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管理施行者 浜松市 2 共催施行者 川口市、伊勢崎市、飯塚市、山陽小野田市 3 発売時期 令和5年10月～ 4 発売日数 182日 5 発売チャンネル 公式インターネット投票サイト 6 売上見込 6億円 7 発売する勝車投票券の種類 <ul style="list-style-type: none"> ・ AutoRace TWO 2重勝2連複 1日1場3～6回発売 キャリーオーバーなし ・ AutoRace THREE 3重勝2連複 1日1場1回発売 キャリーオーバーあり ・ AutoRace FOUR 4重勝2連複 1日1場1回発売 キャリーオーバーあり

オートレース風景



小型自動車競走場入場門管理棟改築及び整備棟等空調設備改修事業	産業部産業振興課公営競技室
	電話：471-0066

(単位：千円)

会計	戦略計画分野別計画	事業費及び債務負担行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	585,205	0	0	585,205	0

※競走場施設改善費の一部

※財源（その他）小型自動車競走事業基金

※債務負担行為 事項：小型自動車競走場入場門管理棟改築事業費

期間：令和6年度まで 限度額：204,156千円

※債務負担行為 事項：小型自動車競走場整備棟等空調設備改修事業費

期間：令和6年度まで 限度額：318,789千円

目的	オートレース場の顔である入場門等が老朽化していることから、安全で快適なオートレースの開催及び集客の増加を図るため改修する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 入場門管理棟は、一般観客が利用するほか自警本部や受付員事務所等を有するが、老朽化しているため、スケールダウンしたうえで建て替えることとした。 整備棟等の空調設備は経年劣化が著しく、選手等が利用するため、快適な環境整備が必要である。
事業内容	<p>1 入場門管理棟改築設計及び工事 62,260千円（令和6年度：204,156千円）</p> <p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 入場門管理棟（2階建約284㎡→1階建約145㎡）、渡り廊下約230㎡、周辺外構の解体・新築 自警本部等、従業員常駐施設の機能移転に伴う、仮移転先の内装改修 <p>(2) 工事期間 令和5年6月から令和7年3月まで</p> <p>2 整備棟、検査棟及び選手食堂棟空調設備改修工事 318,789千円（債務負担行為）</p> <p>(1) 内容 老朽化した空調設備の更新</p> <p>(2) 工事期間 令和5年5月から令和6年10月まで</p>

入場門管理棟 完成イメージ図



(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	693,786	0	0	56,649	637,137

※包括的民間委託に要する経費

※財源（その他）重勝式共同開催負担金ほか

目的	オートレースの円滑な施行及び安定的な収益確保のため、勝車投票券発売業務、施設管理業務及び宣伝サービス業務等、開催に係る業務を包括的に委託する。															
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松オートレース場では、平成18年度に包括的民間委託を導入し、小型自動車競走事業を運営してきた。 ・平成30年度に締結した現在の契約は令和4年度で終了となるため、令和5年度以降の契約を新たに締結する必要がある。 															
事業内容	<p>1 委託概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30~R4</th> <th>R5~R11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約期間</td> <td>5年間</td> <td>7年間</td> </tr> <tr> <td>委託内容</td> <td colspan="2">本場開催、場外発売、施設の管理に関する業務等</td> </tr> <tr> <td>収益保証額</td> <td>本場開催売上の1.4~2.0% ※売上により変動</td> <td>本場開催売上の2.0%</td> </tr> <tr> <td>最低保証額</td> <td>—</td> <td>3億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他の条件 委託先持込予定の投資案件（入場カウントシステム装置、キャッシュレスシステム更新等）について、市が2億円を上限に負担 等</p> <p>3 収益保証額の見込 7年間総額 2,320,060千円（平均331,437千円/年） ※売上は令和5年度見込みと同程度で推移するものと仮定</p>	区分	H30~R4	R5~R11	契約期間	5年間	7年間	委託内容	本場開催、場外発売、施設の管理に関する業務等		収益保証額	本場開催売上の1.4~2.0% ※売上により変動	本場開催売上の2.0%	最低保証額	—	3億円
区分	H30~R4	R5~R11														
契約期間	5年間	7年間														
委託内容	本場開催、場外発売、施設の管理に関する業務等															
収益保証額	本場開催売上の1.4~2.0% ※売上により変動	本場開催売上の2.0%														
最低保証額	—	3億円														

オートレース風景



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担行為 限度額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	24,865,124	0	22,458,500	2,406,624

※債務負担行為 事項: 浜松医療センター新病院整備事業費(令和5年度設定分)
期間: 令和8年度まで 限度額: 8,844,682千円

目的	「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、老朽化した浜松医療センターを再整備し、医療機能の充実を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の基本理念、整備手法や規模等の検討を基に平成25(2013)年度に新病院建設構想を策定、平成26年度から地質調査、平成27年度から28年度にかけて基本設計、運営計画の策定、平成29年度から令和2年7月まで実施設計を行った。 ・令和2年9月に新病院棟建設に着手し、令和6年1月開院を目指し工事を進めている。
事業内容	<p>現病院の南側に新病院棟を建設するとともに、既存の3号館及び渡り廊下棟を改修し、解体する1・2号館跡地に新たに駐車場を整備する。</p> <p>1 概要 新病院棟開院 令和6年1月 総事業費 409億円(新病院棟建設、既存改修、医療機器整備費等の合計額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院棟建設 地上7階建 約39,350㎡ 基礎免震構造 ・3号館改修 地下2階～地上9階 約16,600㎡ ・渡り廊下棟改修 地下1階～地上3階 約2,900㎡(増築含む) ・1、2号館跡地駐車場整備 平面、一部2層3段 <p>2 新病院棟工事、医療器具購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 16,020,442千円 建設工事等11,046,400千円、医療機器等購入4,974,042千円 <p>3 3号館及び渡り廊下棟改修工事、1・2号館等解体工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 8,844,682千円(債務負担行為) ・工事期間 令和8年度まで

○整備後のイメージ



○整備スケジュール	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
新病院棟建設工事	→●						
3号館改修工事			→●				
渡り廊下棟改修工事					→●		
1、2号館解体工事					→●		
渡り廊下棟増築及び駐車場整備工事						→●	

雨水管理方針策定及び雨水出水浸水想定区域図作成

上下水道部下水道工事課
電話:474-7514

(単位：千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳		
			国・県	市債	その他
下水道 事業	安全・安心・ 快適	125,917	43,835	0	82,082

※債務負担行為 事項：雨水出水浸水想定区域図作成業務委託費 期間：令和6年度まで
限度額：44,712千円

目的	地域ごとの雨水対策目標を示す雨水管理方針の策定及び雨水出水浸水想定区域の指定により、公共下水道事業における豪雨被害対策の促進を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動による下水道整備水準を超える豪雨の頻発により、雨水排水施設の脆弱性が注目される中、国土交通省は、計画的かつ段階的な雨水整備と整備水準を超える豪雨被害の軽減を図るための総合的な計画の策定を推奨している。 ・ 降雨災害に対する法改正に関連して、雨水出水浸水想定区域図の公表が令和8年度以降の社会資本整備総合交付金の交付要件に指定されるなど、令和7年度末までの区域図の公表が求められている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象区域 公共下水道区域全域（雨水全体計画区域） 2 雨水管理方針 地域ごとの特性や課題を踏まえた対策目標を示す雨水管理方針を策定し、雨水出水浸水想定区域図の作成や次期「浜松市下水道ビジョン」の策定及び今後の浸水対策にかかる重点整備エリアの選定等に反映。 3 雨水出水浸水想定区域図 令和6年度の区域指定及び公表に向けた調査・検討に着手する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度 流出解析モデル構築（簡易横断測量、水位実測調査） ・ 令和6年度 計画降雨や照査降雨に基づくシミュレーション 区域図の作成・公表 4 その他 雨水出水浸水想定区域図の公表後、市の内水ハザードマップへ反映し、公表予定。

スケジュール

事業内容			令和5年度	令和6年度	令和7年度
雨水管理方針策定					
雨水出水浸水想定区域図作成	浸水シミュレーション	モデル構築			
		水位実績調査に基づく検証シミュレーション			
	雨水出水浸水想定区域図作成・公表				
内水ハザードマップ作成・公表					